

汗かく農業者・じげの職人 募集中

汗かく農業者支援事業・じげの職人支援事業の募集を行います。

応募希望者は11月25日(月)までに、産業課まで申請してください。



■事業対象者

汗かく農業者支援事業	じげの職人支援事業
南部町内に土地を有し、販売を目的とした事業計画を予定している農業者	集落の農地を守るため、自発的に作業道整備や農地改良を行う意欲的な農業者

	区分	内容	補助対象経費	補助率	補助金上限
汗かく農業者支援事業	養魚田整備	養魚田整備のために要する経費の助成	重機等の賃借料、材料費、業者委託にした場合の工事請負費等	1/2	25万円
	栽培推進	果樹や薬草、薬木、花木の新植や改植に要する経費を助成	苗木代、肥料、農薬、支柱	1/2	15万円
	施設整備	ハウス等の施設の新設、修繕、プランター栽培等のセットの導入に要する経費を助成	ハウス資材費(中古可)、建設費、修繕費(ビニールの張替えは除く)、灌水設備	1/3	50万円
	機械整備 【新規】	新規作物の栽培、または規模拡大、生産性・収益性向上により、農業所得の向上を目指すため、栽培管理・出荷調整に直接使用する機械の取得費を助成	購入費5万円以上の機械の取得費(水稲用機械、トラクター及び付属機器等、その他農業以外に利用可能な汎用性のある機械を除く)	1/3	20万円
じげの職人支援事業	資格取得	重機、車輛、特殊機械を扱うための資格の取得に要する経費を助成	資格取得に要する経費(受験料・受講料・テキスト代)	1/3	3万円
	農地改良	自らの作業により行う、作業道・用排水路・農地整備のためにかかる費用を助成 ※請負は対象外	材料費(砕石・真砂・二次製品・塩ビ管)、重機等の借上料、労務費(県標準単価による)	1/2	5万円

【問い合わせ先】産業課(担当:竹中) TEL 64-3783

薪ストーブ・エネファーム等補助金をご活用ください

南部町では、家庭用木質資源利用ストーブ・ボイラー、家庭用燃料電池(エネファーム)を購入された方に対して助成を行っています。ぜひご活用ください。

その他申請に必要な書類などについては、お問い合わせください。

■対象者/南部町内に住所を有する方

■助成内容/

- ・家庭用木質資源利用ストーブ・ボイラー：本体購入価格の1/2まで(上限10万円)
- ・家庭用燃料電池(エネファーム)：設置にかかる工事費の1/2まで(上限24万円)



【問い合わせ先】企画政策課(担当:大塚) TEL 66-3113